

## 第三章 調査結果の概要と考察

### 第一節 結果の概要

総合高等職業訓練校訓練生の家庭環境的な情況はつぎのよう概括することができる。

〔結果1〕 家庭経済的・情況は全般的にみて国民生活水準と同等にあり、かならずしも貧困家庭ではない。

従来、家庭経済的に恵まれないものが多いといわれてきたが、国民生活の全般的な向上とともにあって、現在では平均的な経済状況にある家庭の子弟としてとらえる方が妥当である。

これは、経済的な諸側面で検証された。

(1) 主観的な家庭経済状況についてみると普通以上と認知している者は76.5%である。

しかし、「とてもくるしい」が3.7%「生活保護をうけている」が3.4%あることはみのがすこととはできない。

(2) 保護者の収入と世帯の収入をみると、中卒訓練生の世帯平均年収は115万8千円、高卒訓練生の世帯平均年収は172万7千円である。

この年収額は高いとはいえないが、年収段階ごとの分布をみると低い者から高い者まで巾広く分布しており、収入格差が大きいのが特長である。

つまり、保護者の収入額がほぼ同一の家庭の青少年ではないといえよう。

(3) 母子家庭の収入をみると、世帯平均年収は77万4千円であり、総訓練生世帯全体平均144万2千円と比較してかなり低いことがわかる。

(4) 住居状況からみた家庭経済は地域によって若干の差異があるが、平均的な状況にある。

つまり、住居の種類についてみれば、持家79.2%（全国平均71.1%）、部屋の数は5.3部屋、1人あたりの畳数も5.9畳と恵まれていないとはいえない。

また、自分の勉強部屋の保有率は70.2%であることもつけ加えておく必要があろう。

(5) 文化施設、備品からみた家庭経済は、「国民生活世論調査」の数値と比較するとカラーテレビ<総高訓>26.9%に対して9.1%、ステレオ<総高訓>38.5%に対して24.3%，冷蔵庫では<総高訓>86.7%に対して81.5%となっている。

(6) 特定の総高訓においては、いづれの角度からみても家庭経済的に恵まれていない家庭が多いことがわかった。

例えば、八幡は世帯年収が97.2万であり、生活保護世帯が31.2%（これは総高訓全体の30/42にあたる）である。また、住居の種類にしても持家は38.5%であり、かなり家庭経済的に苦しいといえる。

全般的にみれば、総高訓生の家庭はほぼ平均的な状況にあると解釈できる。つまり、国民経済の上昇によって教育機会が拡大され、恵まれない者が職業訓練に入ってくるとは言えないであろう。

このように、家庭経済的な要因の教育機関選択および職業選択への影響力は景気変動や時代

的な文化背景によって変化するものであるといえよう。

〔結果2〕 保護者の職業群は、農業従事者が37.7%で最も多く、つぎに技能工、生産工程従事者が31.4%であり、両群をあわせると約7割をしめているところに特長がある。

また農業従事者のうちでも約半数が兼業として、技能職をおこなっているのは注目に値する。

(1) 各総高訓の位置する地域によって、保護者の職業群はかなり異なっている。

つまり、愛知、八幡など、大都市にある総高訓では農業従事者の比率は小さく、逆に、岩手(56.8%)、佐賀(53.3%)などでは比率が大きくなっている。

(2) 世代間の職業群移動についてみると、「専門的、技術的」家庭が2.6%、「管理的」の家庭が2.8%、「事務的」の者が2.6%と技能職としての現在の職業訓練を子弟に志向させている者は少ない。つまり、いわゆる、ホワイト・カラー層からの技能職への移動は9.0%であると解釈できる。

(3) 家業を継ぐという関係で職業訓練を志向する者も少ない。

例えば、機械科についてみれば、富山、岡山、福山、千葉、訓大附属、岐阜の各総高訓に各1人づついるだけで、他の調査対象校9校には皆無である。

(4) 母子家庭の保護者の職業は、全般的には農業従事者、技能工で半数をしめているが、単純労働従事者が11.8%と高く、また無職が11.8%とこれも高いことは注目に値する点である。

〔結果3〕 保護者の学歴は旧制小学校、旧制高等小学校をあわせて64.3%である。

(1) 高小卒以上の学歴者としては、旧中卒が6.0%，青年学校卒が5.2%，専門学校卒(工業、商業、農業)が1.9%，旧制大学卒が0.6%，師範学校卒が0.4%となっている。

(2) 中卒訓練生にくらべて高卒訓練生の保護者の学歴が若干高いといえる。

つまり、高小卒以上の保護者の比率は中卒者(保護者)で32.5%，高卒者(保護者)で55.6%となっている。

(3) 地域によって高小卒以上の学歴者の種類にかなりの相異がある。

つまり、愛知、千葉では旧中卒が多いのに対して、山口、鳥取、岩手などでは青年学校卒が多くなっている。

〔結果4〕 家族構成についてみると、家族人数はかならずしも多くなく、また母子家庭は全国平均よりも若干多くなっている。

(1) 家族の人数は平均5.2人でかならずしも多いほうではない。

(2) 母子家庭は9.8%であり、中卒訓練生で10.4%，高卒訓練生で6.1%となっている。全国の母子家庭は6.3%であるから、若干多いと言えよう。

(3) 訓練生と保護者との続柄をみると、長男が圧倒的に多く、45.7%である。母子家庭では長男が60.3%とさらにその比率が高くなっている。

〔結果5〕 総高訓生の家庭環境は多様である。

家庭環境のプロフィール分析によれば、全般的には“平均的な家庭”と表現できるであろうが、種々の家庭環境の子弟が巾ひろく在籍している

〔結果6〕 家庭経済的要因の障害のために職業訓練の進路を決定しているものは約7%である。

つまり、(1) 中学校での学業成績がすぐれていて家庭経済的に恵まれないために職業訓練に進路を決定している者は4.9%である。

(2) 知能的素質がきわだってすぐれており、家庭経済的に恵まれていない訓練生は7.1%である。

〔結果7〕 訓練生父兄に対する面接によると、父兄の職業訓練への期待はかなり大きいことがわかった。

(1) 総高訓生の父兄は職業訓練に進路を決めたことを2年時10月現在、“よかった”とほとんどが述べていること

(2) 父兄の総高訓への期待は大きく、その期待は基本的には職業的安定を求めているのであるが、そのプロセスとしての職業訓練への期待は、(1)すぐに役立ち、金のとれること (2)職業教育を通しての人間形成という二つの群に意見がわかっている。

以上が総合高等職業訓練生の家庭環境に関する実態調査の概要である。

## 第二節 結果の考察

総高訓生の特性は家庭環境の側面からのみ考察されるべきものではない。

したがって、家庭環境の情況から“青少年の職業訓練のあり方”を示すには多くの制約がある。

しかし、前報“総高訓生の素質調査”に加えて家庭環境情況を把握することにより、公共職業訓練の対象者の実態がかなり明確になってきたことは事実である。

そこで、青少年期の職業訓練を実践するという立場から、次のような一般的な問題の考察をしてみたいと思う。

(1) 中卒訓練生は家庭経済的に恵まれない青少年として把握すべきではないこと。

中学校から職業訓練校総高訓への進路選択における家庭環境特性について考察する。

中学校を修了し、高校段階への進路選択をする場合、青少年を含む家族および教師はいわゆる“高校”をいろいろの角度からうけとめるであろう。

第一群は、「高校ぐらいはいかなければ…」あるいは「高校教育は当然のこととして…」高校進学を志向する群である。

第二群は、なんらかの理由で直接企業に就職する群である。

第三群は、職業に関連の深い職業訓練校、あるいは各種学校を志向する群である。

この第三群を志向する場合、従来は「すぐに就職しないでもう少し勉強しておいたら」とか、

「就職するのに有利な条件をそなえておいたら…」ということが進路指導の段階で考えられたであろう。

そしてその進路指導において、第二群、第三群の選択をする場合、青少年がより高度な教育訓練をうける素質をもちながら、家庭経済上の理由によって教育訓練の機会が縮少されないと期待した。

ところで、〔結果1〕〔結果6〕に述べたごとく、少なくとも総合高等職業訓練志向者の実態でみると、家庭経済的に恵まれないために、職業訓練に入ってくるものは少ないのである。

このように、家庭経済という要因からみると、従来の第三群の性格は第一群に接近していると解釈できるであろう。

しかるに、現実には職業訓練という進路は第一群とも第二群ともつかない、あいまいな性格を示している。ここに、青少年に夢をあたえない一つの原因があると考えられる。

## (2) 公共職業訓練校における授業料と家庭経済的要因との関連

周知のごとく、現行の職業訓練は訓練生を家庭経済的に比較的恵まれない者として把握し、安い経費で技能労働に関する学習ができる機会を提供しているところに一つの特長があるといえよう。

〔結果1〕で明らかになったごとく、総高訓に入ってくる青少年は家庭経済的には平均的な存在なのである。

してみると、経費を安くするということのみでは、訓練を受けている青少年の父兄の要求には一般的に言って結びつかなくなる。

従来から公共職業訓練校の授業料が無料になっている。そのこと自体は公教育機関として有意義であろうが、即、青少年に魅力をもたらせる教育訓練機関とはならないであろう。

最近、ある指導員は次のようについている。

「作業服を貸与したり、機械製図科の訓練生に鉛筆まで支給するのはどういうつもりなのだろうか。

かれらの学習意欲をもりあげることとどのような関係があるのだろうか」と。

すくなくとも、経済的な要因を強調しても青少年にとって夢のある教育訓練機関とはならないであろう。むしろ、訓練生全員に給与をだすならば、また、ちがった性格を職業訓練に付加することになり、青少年の欲求にがっちりするかもしれないと考える。

---

月額、実習負担金500円、父兄会費200、- 生徒会費50-、旅行積立金500、- 寄宿費500、- 寄費500、- (K総高訓の一ヶ月の費用)

(3) 青少年の夢にこだえる職業訓練にするにはどうしたらよいか。

職業訓練にはなぜ青少年が集まつてこないのであろうか。

一般に中学校卒業者の減少、高校進学率の上昇がその原因のどくいわれているが、それは表面的な現象的解釈にすぎない。

職業訓練が青少年にとって真に志向するに値するものであれば、高校進学率が上昇しても青少年のための職業訓練機関への入校率は減少しないはずである。

それでは、青少年に魅力をもたせない職業訓練の体質とは何であろうか、この点について考察してみよう。

(1) 職業訓練に入ってくる人は低いものと偏見的にみられる傾向があること。

〔結果1〕および〔結果2〕〔結果3〕〔結果4〕で述べたごとく、家庭環境のすべての面で平均的な家庭の青少年である。しかるに、低いかのごとく現実の体制はとらえている。

また、昨年度明らかにした、訓練生の資質にしても平均的な値をしめし、資質的に低い者ばかりが集っている教育訓練機関ではない。

しかるに、一般的には職業訓練生は低いものとしてみられる。

このように、"低い"という偏見でみられるところには青少年の夢はつなげない。

(2) 〔結果2〕のごとく、訓練生の保護者の職業は農業従事者、技能工程従事者が多くなっている。職業訓練はいまでもなく、技能労働者の教育訓練をめざしている。

そこには世代間の職業の移動がなくなる。

少なくとも、特定の職業層にかぎられた教育訓練、それが過去において暗いイメージでとらえられていればいるほど、青少年に魅力をもたせることはできないであろう。

(3) 〔結果7〕でみたように、訓練生の保護者の職業訓練への期待は多大である。

職業生活における安定、と同時に人間としての成長を念願している。

表面的には"技術の習得"をおしだしながらも、根底的には"人としての成長"が期待されている。

職業教育訓練を通じての人格形成が期待されているのである。

ここに、成人職業訓練と青年期における職業訓練とに大きな差異がある。しかるに、現状の職業訓練は青少年として訓練対象者をとらえる配慮が欠けている。これでは青少年に夢をいだかせることはできないであろう。

これからの中学生を対象とする職業訓練は少なくとも訓練生を家庭経済的に恵まれない者、あるいは素質に恵まれない者のための、保護的性格を強調することはやめて、平均的な青少年の職業人形成であるという基盤に立って再考されるべきではなかろうか。

一方、〔結果1-3〕からも言えるように、家庭環境、あるいは資質において恵まれない青少年は現存する。このように、平均的な青少年の中にあって比較的恵まれない青少年をどのように援助するかも、これからの中学生訓練の課題と思われる。